



環境うえだ

回覧

平成21年8月1日号
市民生活部
生活環境課 (電話23 - 5120)
廃棄物対策課 (電話22 - 0666)

汚れてはダメ！ リサイクルできません・・・

リサイクルは再利用可能なものは利用し、ごみを減らし、資源を大切に環境を守ることです。
今回は、再資源化を目的に分別収集している「マークつきプラスチック」の特集です。

「マークつきプラスチック」の収集量は、平成20年度上田市全体で2,467トンになり、これらは主に、荷物の搬送用に使われる荷台(パレット)などのプラスチック製品として生まれ変わります。

当然、リサイクルするには一定の品質が求められますが、中には汚れたままのものやプラマークのないものも多く含まれており、選別に大変苦労しています。(全体の7%にあたる173トンの不適物がありました)

このままでは、品質の低下により受入ができなくなるため、再生業者から改善を求められています。

ここでもう一度確認してみましょう！

「マークつきプラスチック」って何？

食品や日用品などを入れたり、包んだりしていたもので、中身を食べたり、使った後で不要になった、ペットボトルを除くプラスチック製の容器包装のことです。




家庭から出るプラスチック製容器包装



このマークが目印
(容器等の側面や底を確認して下さい)

注意！

よく目にする  (プラマーク) ですが、このマークが付くのは容器包装のみです。同じプラスチックでも、バケツやハンガーなどのプラスチック製品にはプラマークはつきません！

出し方のルール

- 1 「プラマーク」のあるものを出します。
- 2 中身を使い(食べ)きり、汚れているものはきれいにしてから出します(悪臭防止)。
- 3 中が確認できるような状態で、ごみ指定袋(緑字)に入れます(できるだけレジ袋は使わない)。
- 4 決められた時間までに、ごみ集積所に出します。

<ポイント> 汚れてはダメ！ これだけで十分きれいになります。

食器のすすぎ水などを使ってサッと水洗いする。(きれいな水道水で洗う必要なし)
使用済みのティッシュ、布切れなどでふき取る。

ネバネバした納豆の容器でも、食器を洗っている間、下に置いておくだけできれいになります。

(裏面も御覧ください)

困っています(注意事項)

⚠️ 汚れたままではリサイクルできません!

きれいな物まで汚して悪臭が出たり、ハエが発生したり衛生面でも問題です。

⚠️ 中が確認できません!

小さな袋に、分別せずに入っている場合があります。
中が確認できないのでやめてください。



危険ですから絶対にやめてください!

カミソリ、ライターなどあきらかに違うものも入っています。

⚠️ もう一度 ♻️ マークを確認して!

プラマークつきプラスチック(容器包装)ではない、プラスチック製品がたくさん入っています。

例えば

- | | |
|----------|----------------|
| ・ハンガー | ・ゼリー等のスプーン |
| ・バケツ | ・プラスチック製のおもちゃ |
| ・洗面器 | ・CDやビデオテープのケース |
| ・レジャーシート | ・ボールペン等の文房具 |
| ・ストロー | など |



これらは全て「燃やせないごみ指定袋(赤字)」に入れて出すものです。ストローやスプーンなど、うっかり「プラマークつきプラスチック」で出してしまったことはありませんか?



【汚れたままのもの】

質問にお答えします

Q1 同じプラスチックなのに ♻️ マークのあるものと、ないものをなぜ分ける必要があるの?

♻️ マークのついたプラスチックは、リサイクルにかかる費用を、容器・包装を作ったり使ったりしている事業者も負担しています。すなわち、分けて処理することにより、市が負担する額が少なくなります。なお、燃やせないごみ指定袋で収集しているプラスチック(製品)は、全額市の負担でリサイクルしています。

Q2 汚れたプラスチックは燃やしてしまったほうが環境にいいのでは?

プラスチックは石油から作られるので、燃料として燃やすこともできます。ただし、その分多くの二酸化炭素を排出することになり、燃やし方によっては焼却炉を傷める原因にもなります。汚れを落とす際は、食器を洗った残り水を使うなど、必要以上に水を使わないことも重要です。

浄化槽の話

(生活環境課)

合併処理浄化槽

生活雑排水やし尿を、微生物の働きなどで処理し、きれいな水にする浄化槽。

設置や廃止には、届出が必要です。設置費の補助金制度があります。

雑排水簡易浄化槽

生活雑排水の汚れを、沈殿などにより、簡易的に取り除くだけの浄化槽。

汚濁負荷が大きいので、公共下水道や合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。

ご近所に迷惑をかけていませんか?

浄化槽は定期的に点検・清掃しましょう

清掃をしないと、槽内の汚れが流れ出て、側溝・川の汚れや悪臭の原因となります。

清掃の目安は、雑排水簡易浄化槽が年4~6回、合併処理浄化槽が年1回です。

